

第6回 名寄市農業委員会総会（令和2年6月）会議録

日 時 令和2年6月30日（火）

午後1時30分 開始

午後2時10分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	報告第1号	農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について	1件	承認
第3	報告第2号	農地部会報告について	1件	承認
第4	議案第1号	土地の現況証明願いについて	1件	承認
第5	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	5件	承認
第6	議案第3号	農用地の買い入れ協議に係る要請について	3件	承認
第7	議案第4号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	1件	承認
第8	議案第5号	農地法第5条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第9	議案第6号	令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について	1件	承認
	その他			

第6回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 沼田清憲	10番 又村裕司	19番 小田桐正彦
2番 藤野修一	11番 中村敏夫	20番 新田司
3番 寺田仁志	12番 水間健詞	21番 阿部貴代美
4番 清水康史	13番 進藤博明	22番 竹部裕二
5番 村上清	14番 菅原一徳	23番 林秀典
6番 越孝則	15番 武田修一	24番 住田美紀
7番	16番 上手浩幸	25番 横田浩二
8番 山上瞳	17番 南原政幸	26番 村中洋一
9番	18番	27番 日野勇一

第6回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和2年6月30日（火）午後1時30分
会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。
それでは令和2年度第6回農業委員会総会の開催にあたりまして進藤会長からご挨拶を
いただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和2年度第6回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席者は7番 鈴木委員、9番 菅野委員、18番 高橋委員の3名より欠席の報告が
来ています。過半数の出席のため総会は成立しますことを報告いたします。

議 長： 日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題に供します。24番 住田委員、
26番 村中委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

議 長： 日程第2、報告第1号「農地法第4条第1項第9号の規定に係る申出について」を議題に
供します。事務局の説明を求めます。

事務局：（報告第1号 番号1番を読み上げ説明する。）

議 長： 番号1番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号1番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですが、地図
6ページの真ん中辺りに黄色いマーカーで9線と書いてあるところの下側に「西村川」と
あります。その「村」という字の辺りの倉庫が多く建っているところです。乾燥施設の増
設が畑にかかっているということで、急遽の申請となりましたのでご報告いたします。
以上です。

議 長： 番号1番について只今、南原委員から意見がありました。
番号1番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番を承認することに決しました。

議 長： 日程第3、報告第2号「農地部会報告について」を議題に供します。
この件につきましては、農地部会の沼田部会長よりご報告をお願いします。

沼田委員： それでは私の方から、本日開催いたしました農地部会において審査した内容及びその結果について、ご報告申し上げます。本日11時より風連庁舎3階委員会室において、農地部会メンバー及び会長・会長職務代理・事務局のもとで農地部会を開催いたしました。審査した案件は、法人の農地設定権利に係る適格認定についてであります。
法人の概要であります。法人の名称「らくみらんど株式会社」、代表者氏名「代表取締役〇〇〇〇」、住所「名寄市風連町本町6番地」、設立年月日「令和2年5月1日」です。
提出された定款などにより、法人要件、事業要件、構成員要件、執行役員要件を審査したところ、すべての要件を満たしており、農地の設定権利について適格と認められます。
なお、令和2年度は法人の準備期間とし、「法人の主たる事業が農業」であるかの判断は、令和3年度からの事業計画において、その農業に係る売上高が、法人の事業全体の売上高の過半を占めているかによる判断を致しました。以上ご報告申し上げます。

議 長： 報告第2号につきまして只今、沼田部会長より報告がありました。
この件につきましてご質問、ご意見ありますでしょうか。
ないようですので、報告を原案通り承認するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって報告第2号を原案通り承認することに決しました。

議 長： 日程第4、議案第1号「土地の現況証明願いについて」を議題に供します。
番号9番ですけれども、小田桐代理より意見がありますので席移動につき暫時休憩とします。(13:39)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:40)
番号9番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号9番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号9番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

小田桐委員： はい。

議 長： 19番、小田桐委員。

小田桐委員： 19番 小田桐です。番号9番について説明いたします。今月17日午前9時より、私と清水委員、事務局と3名で現況を確認してまいりました。場所は地図5ページ、ちょうど「38」と数字が書いてあるの右下の方ですね。ちょうどコメリのダイナム側からの入り口の東西の部分です。地番105番1の方はコメリの角にあります、通信塔の周りの部分です。地番105番74はダイナムから入っていくコメリの通路の東側の部分であります。両方とも農地・採草放牧地以外ということを確認してまいりましたのでよろしく願いいたし

ます。以上です。

議 長： 番号9番につきまして只今、小田桐委員より意見がありました。
番号9番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号9番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(13:41)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:42)
日程第5、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」を議案に供します。
まず貸貸借ですが、番号16番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号16番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号16番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

竹部委員： はい。

議 長： 22番、竹部委員。

竹部委員： 22番 竹部です。番号16番についてご説明いたします。まず土地の所在ですが、地図7ページをご覧ください。左端に瑞穂とピンクのマーカーがありますけれども、そこと国道の中間あたりに名寄射撃場という所がございます。名寄射撃場に道道から上がって行く道路の曲がり口のところに本件の土地がございます。貸し手の〇〇さんですが、自宅から若干離れているということもあり、ちょっと管理が年々難しくなっているということで、すぐ隣の圃場を耕作している〇〇さんがまだ土地も増やしたいということでこの貸貸借が成立しております。ちなみに畑反当1, 300円で年間5千円ということですがけれども、形状が若干三角だったり、少し鍵型になっていたりということもあり、その辺の管理のしづらさも若干ありまして両者合意でこの単価ということになっております。以上です。

議 長： 番号16番につきまして只今、竹部委員より意見がありました。
番号16番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号16番を承認することに決しました。
続きまして番号17番について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号17番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号17番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号17番についてご説明いたします。本件は牧場となっているところが〇〇〇〇〇〇〇の賃貸の更新と、また新しい畑の賃貸があります。地図6ページをご覧ください。下の方に智南と書いてありますが、この智南の「南」の字の右側に畑があります。賃貸価格についても何ら問題ない案件と思いますが、ご審議のほどお願いいたします。

議 長： 番号17番につきまして只今、南原委員より意見がありました。
番号17番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号17番を承認することに決しました。
続きまして**番号18番**について事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号18番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号18番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

菅原委員： はい。

議 長： 14番、菅原委員。

菅原委員： 14番 菅原です。番号18番についてご説明いたします。本件は〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんが以前より賃貸借しており、今回は期間の終了に伴う賃貸の更新となります。賃貸価格も適正であると考えております。何ら問題のない案件かと思いますがよろしくお願いたします。以上です。

議 長： 番号18番につきまして只今、菅原委員より意見がありました。
番号18番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号18番を承認することに決しました。
続きまして**番号19番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号19番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号19番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

横田委員： はい。

議 長： 25番、横田委員。

横田委員： 25番 横田です。番号19番について説明します。所在地は地図9ページをご覧ください。9ページの中央に日進という赤いマーカーが付いていると思います。それと黄色いマーカーで御料7線というマーカーと、道道のちょうど斜線の付近に〇〇さんの宅地があり、その付近に本件の土地があります。借り手の〇〇さんは隣接者の〇〇さんの隣に農地を所有しており両者合意の上、新規に賃貸契約をするものです。何ら問題はないかと思いますがよろしくご審議お願いいたします。

議 長： 番号19番につきまして只今、横田委員より意見がありました。
番号19番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号19番を承認することに決しました。

議 長： 続きまして、別紙の追加議案をご覧ください。**使用貸借**に移りまして、**番号3番**について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番までの説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

村中委員： はい。

議 長： 26番、村中委員。

村中委員： 26番 村中です。番号3番について説明申し上げます。先程、沼田農地部会長の方から説明のありました農地の件です。場所は地図7ページの名寄と下川のちょうど境目の南側になります。土地の所有者であります、道北なよろ農業協同組合から農協の子会社となります、らくみらんど株式会社への使用貸借になります。問題ない案件かと思っておりますのでよろしくご審議お願いします。以上です。

議 長： 番号3番につきまして只今、村中委員より意見がありました。
番号3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。

議 長： **日程第6、議案第3号「農用地の買入れ協議に係る要請について」**を議題に供します。
番号1番、2番、3番について、一括して事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号1番、2番、3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号1番、2番、3番の説明が終わりました。
番号1番、2番、3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号1番、2番、3番を承認することに決しました。

議 長： 日程第7、議案第4号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。続きまして番号3番ですけれども、ここで私より意見がありますので議長を小田桐代理と交代いたします。席移動につき暫時休憩とします。(13:56)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(13:57)
番号3番について、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号3番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

進藤委員： はい、議長。

議 長： 13番、進藤委員。

進藤委員： 13番 進藤です。番号3番についてご説明いたします。まずこの土地の所在ですけれども、地図9ページをご覧くださいと思います。御料13線の南4番通の交差点の北東にある土地でございます。〇〇〇〇さんは〇〇〇〇さんの祖母に当たります。現在この土地は〇〇〇〇〇〇が使用貸借しているわけですけれども、その構成員である〇〇〇〇さんが贈与を受けるといことでの3条申請となっております。何ら問題ないかと思いますが、よろしく審議のほどお願いいたします。以上です。

議 長： 只今番号3番につきまして、進藤委員より意見がありました。
番号3番を承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番を承認することに決しました。
席移動につき、暫時休憩とします。(13:59)

議 長： 休憩前に引き続き、議事を再開します。(14:00)
日程第8、議案第5号「農地法第5条の規定に係る許可申請について」を議題に供します。
番号2番につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号2番を読み上げ説明する。)

議 長： 番号2番の説明が終わりました。
ここで皆さんより意見を求めます。

南原委員： はい。

議 長： 17番、南原委員。

南原委員： 17番 南原です。番号2番についてご説明いたします。先程報告第1号で永久転用されたところの土地の横に電源キュービクルを建てるために必要な土地の転用です。何ら問題ない案件かと思われますのでよろしくご審議の程お願いいたします。

議 長： 番号2番につきまして只今、南原委員から意見がありました。番号2番を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号2番を承認することに決しました。

議 長： 日程第9、議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題に供します。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第6号の説明をする。）

議 長： 只今議案第6号の説明が終わりました。ここで皆さんよりご質問、ご意見がありましたらお受けいたします。特にないようですので、議案第6号「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案どおり承認することに決しました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第6回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

（午後2時10分 閉会）

【公告：令和2年6月30日 番号60番】

会 長 進 藤 博 明

署 名 委 員 住 田 美 紀

署 名 委 員 村 中 洋 一
